

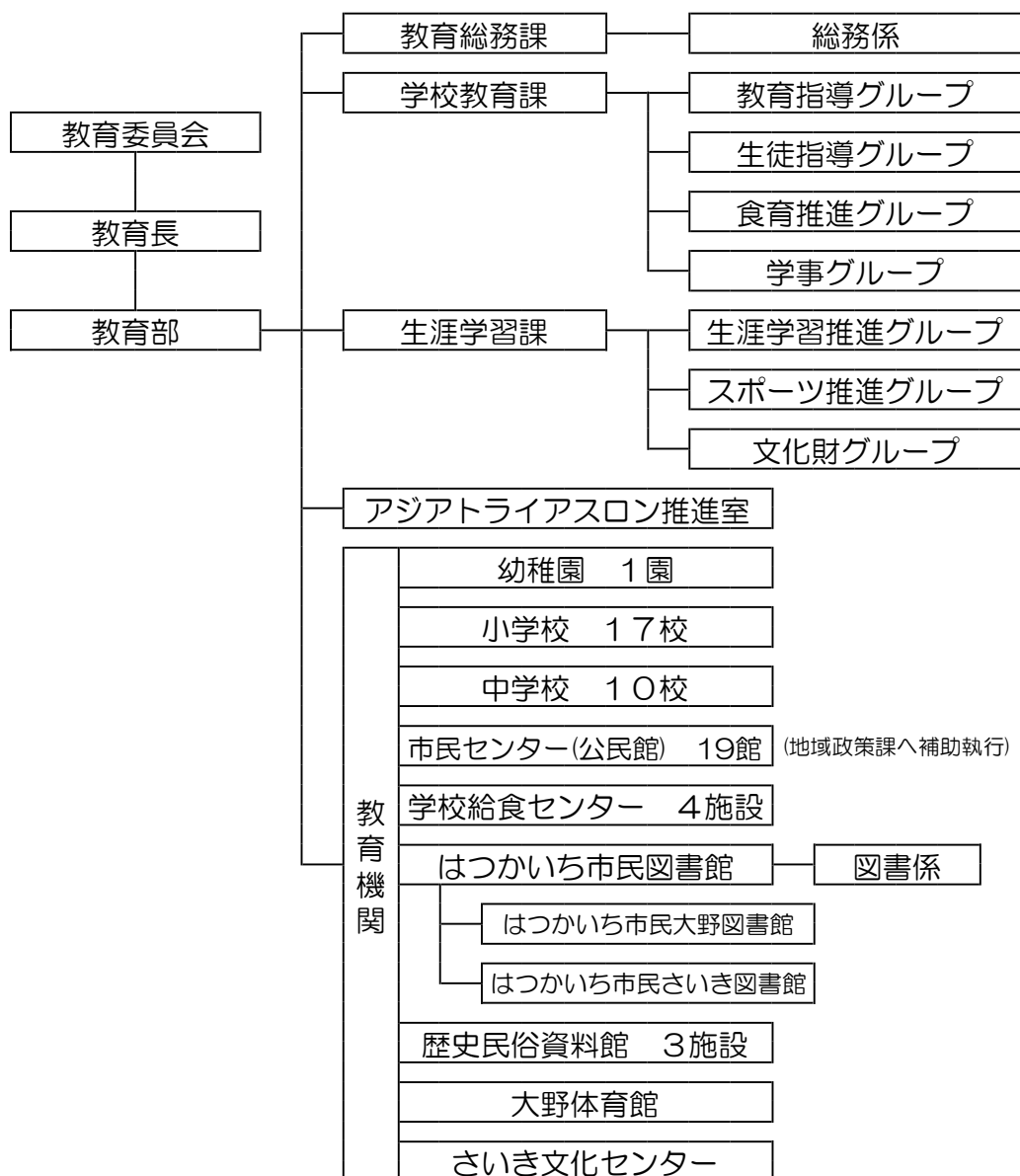
2 教育行政

(1) 教育委員会委員

(令和2年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	奥 典道	平成30年 4月 1日～令和 3年 3月31日
教育長職務代理者	山川 肖美	平成28年12月24日～令和 2年12月23日
委 員	松本 良子	平成29年12月25日～令和 3年12月24日
委 員	岡本美紀子	平成30年12月 4日～令和 3年 6月25日
委 員	片嶋 学	平成31年 3月11日～令和 5年 3月10日
委 員	大島 久典	令和 元年11月 1日～令和 2年12月23日

(2) 組織図



(3) 教育予算の概要

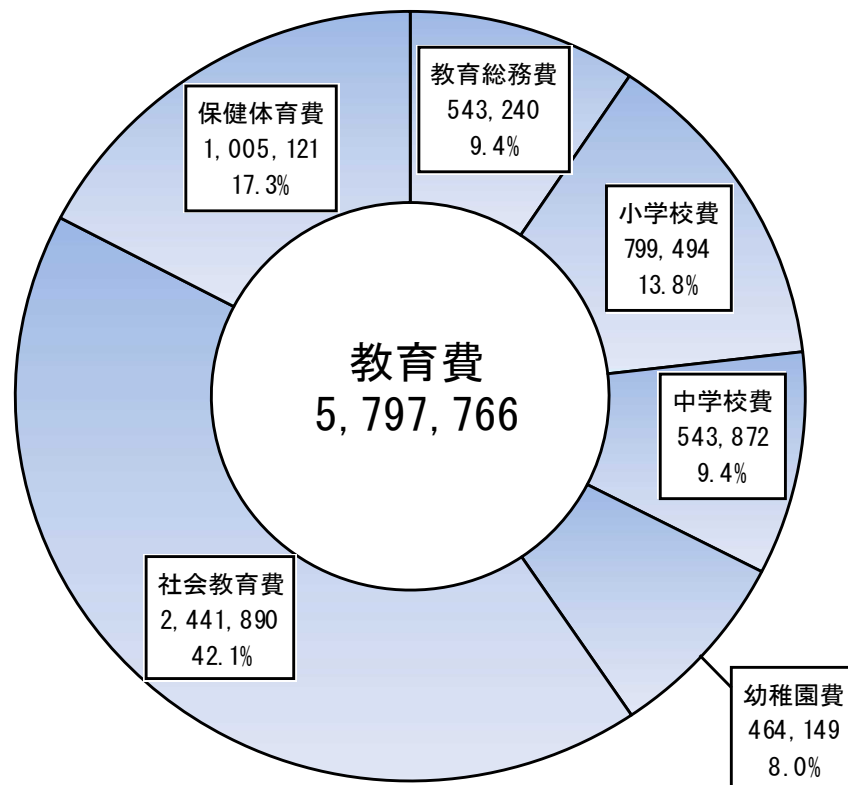
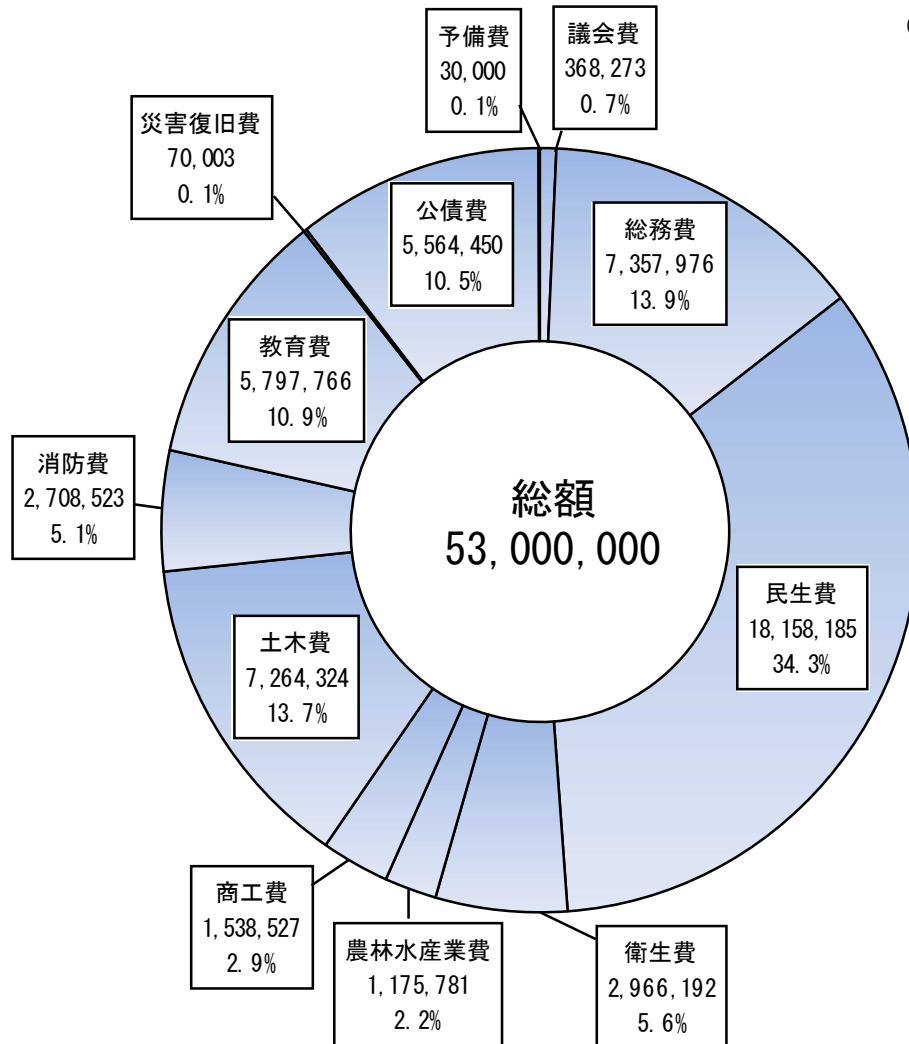
① 教育費の推移（当初予算）

（単位：千円）

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般会計		49,810,000	58,230,000	55,530,000	53,000,000
教育費		4,666,626	5,813,717	6,078,380	5,797,766
教育総務費		408,883	405,574	426,939	543,240
	教育委員会費	2,520	3,754	3,988	3,939
	事務局費	251,846	239,079	250,799	248,945
	教育振興費	154,517	162,741	172,152	290,356
小学校費		1,245,885	914,437	1,128,508	799,494
	学校管理費	381,021	384,256	385,989	358,657
	教育振興費	185,336	221,657	239,753	281,331
	学校建設費	679,528	308,524	502,766	159,506
中学校費		681,498	731,780	1,228,940	543,872
	学校管理費	237,016	229,860	257,024	270,919
	教育振興費	146,851	162,211	183,156	181,312
	学校建設費	297,631	339,709	788,760	91,641
幼稚園費		197,176	196,872	273,361	464,149
社会教育費		1,415,498	1,906,224	1,845,026	2,441,890
	社会教育総務費	165,079	180,597	213,952	232,929
	文化振興費	80,705	86,289	138,951	195,771
	公民館費	736,794	1,211,917	978,115	1,486,863
	文化センター費	259,940	256,862	334,726	334,669
	図書館費	172,980	170,559	179,282	191,658
保健体育費		717,686	1,658,830	1,175,606	1,005,121
	保健体育総務費	33,109	66,988	88,432	101,666
	体育施設費	274,145	261,532	528,995	270,976
	学校給食費	410,432	1,330,310	558,179	632,479

② 令和 2 年度当初予算

(単位：千円)



(4) 廿日市市教育大綱

教育制度改革の一環として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行されました。これにより、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場である「総合教育会議」を設置しました。また、総合教育会議で協議・調整した内容に基づき、「廿日市市教育大綱」を策定しました。

1 基本理念

**「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、
未来を担う人づくり**

2 基本方針

基本理念の実現のため、次の五つの基本方針を定めます。まち全体の「横のつながり」と一人ひとりにとって切れ目のない学びの「縦のつながり」の二つの視点を持ち、各種の施策を展開します。

《方針①》

まち全体で子どもを育てます

子ども達の笑顔があふれるまちであり続けるため、子ども達の教育に直接携わる者だけでなく、行政組織内、あるいは福祉機関、医療機関などがこれまで以上に連携を強め、まち全体で子どもを育てる体制づくりを進めます。

また、学校と地域、家庭がそれぞれの教育力を発揮し、連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもの「育ち」を支援します。

《方針②》

たくましく自立し、学び合い高め合う教育を推進します

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により社会が大きく変化する中、子ども達が高い志や意欲をもった自立した人間として、他者と協働しながら主体的に行動することや、多様な情報を活用することなど、将来、社会で活躍するために必要な資質・能力を育む教育を推進します。

《方針③》

いのちを大切にすると心を育む教育を推進します

子ども達が、多様な価値観を認識し、他者を尊重するとともに、自らをかけがえない存在だと実感することができるよう、お互いに関わり合う活動や体験活動を積極的に取り入れます。学校全体で取り組む道徳教育を一層充実するとともに、まち全体でいのちを大切にすると心を育みます。

《方針④》

ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます

「廿日市市の宝」を次世代につなげていくための保存・継承に係る取組を確実に行うとともに、魅力ある郷土の歴史や文化、産業について学ぶ機会を充実することによって、ふるさとを愛し誇りに思い、地域の発展に貢献する人を育成します。

《方針⑤》

生涯にわたる自発的な学びを支援します

文化、芸術、スポーツ等の廿日市市ならではの地域資源を積極的に活用し、多彩な学習機会を提供することにより、自発的な学びを促します。また、学んだことが生かされるような場の設定に取り組みます。

(5) 廿日市市教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）

① 基本理念

基本理念

「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり

第2期廿日市市教育振興基本計画では、第6次廿日市市総合計画や本市の教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、おおむね10年先を見通して、基本理念「『ふるさと廿日市』に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり」を掲げます。

② 基本目標

学 校 教 育 の 充 実

基本目標1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、生涯にわたり、自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を身に付けることができるように、「主体的に」「協働的に」学ぶ取組を進めます。

社 会 教 育 の 充 実

基本目標2 自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進

個人や地域が抱える課題やニーズが多様化、複雑化する状況を踏まえ、関係機関と連携を密にし、現代的課題や社会的課題に対応した学習機会を充実するとともに、学習した成果を広く活用する仕組みを整え、地域の絆を大切にしたいまちづくりを進めます。

郷土の歴史や文化の継承

基本目標3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもち

地域に受け継がれてきた歴史や文化を次世代につなげていくためにも、文化財の保護や幅広い活用に取り組みます。また、それらを積極的に活用した取組を充実することで、ふるさとに愛着と誇りをもち心をつちかいます。

教 育 環 境 の 整 備

基本目標4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備

一人ひとりの多様な個性や能力を最大限伸ばすため、安心・安全な環境づくりを確保するとともに、老朽化している学校施設や社会教育施設等を計画的に改修していきます。また、市民の誰もが芸術文化やスポーツに親しみ、豊かな生活が送れるように、活動を支援します。

③ 施策体系

